

平成13年12月
No.342



広報

し の け づ

町の動き(11月1日現在)

世帯数 …… 8,381(+ 11)
人 口 …… 22,909(+ 28)
男 …… 10,932(+ 24)
女 …… 11,977(+ 4)



初めて開催“ふれあい広場”(11/12 町民会館)

合併に関する住民意向調査を実施します

1. 目的

広く住民の皆さんから合併に関する率直なご意見をお聞かせいただき、重信町としての合併の方向付けを行うための基礎資料を作成することを目的として実施します。

また、併せて地域の将来像などを明確なビジョンとして確立し、「市町村建設計画」への適切な反映を行うことを目的としています。

2. 調査概要

- (1) 対象：町内にお住まいの二十歳以上の方を対象とします。
- (2) 抽出方法：住民基本台帳から、各地区の人口に応じて一定割合を抽出します。
- (3) 抽出数：人口の約一割に当たる2,300名の方を抽出します。
- (4) 調査方法：郵便による送付・回収を行います。
- (5) 調査期間：11月末から12月初旬に配布・回収を行います。

該当者の皆さまには、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

議会が先進地研修を実施

10月26日、町議会が滋賀県愛知郡愛知川町で、市町村合併に関する先進地研修を行いました。

滋賀県愛知郡は、琵琶湖の東、彦根市と八日市市に挟まれた場所にあり、古くから中山道を中心として繁栄してきました。同郡は愛東町（H12年国勢調査人口5,882人）、湖東町（9,070人）、秦荘町（8,026人）、愛知川町（10,966人）の四町で構成されていますが、市町村合併に関する取組みとして、郡町村会を中心として四町が共同で住民アンケートを実施しており、その考え方や手法などについて研修を行いました。

愛知川町からは、平元町長、藤田議長、細江総務課長に対応をいただきましたが、滋賀県が示した合併パターンとして、彦根市（106,054人）や八日市市（67,639人）を中心とする十万都市形成型や愛知郡4町（33,033人）による市制移行型など、愛知郡の関係する組み合わせが四通り示されていること。また、住民の皆さんもそれぞれ生活圏が異なっており、郡内での意志統一が難しい状況にあることなど説明を受けました。



クローズアップ 「ひと」



わずか5つの穴で30余りの音を出す尺八。基本的な音を出すのに3年程かかるといわれている。尺八を始めて33年。

今回は、都山流尺八の大師範の免許を持つ**相原嘉雄さん**(田窪)をお訪ねし、お話を伺いました。

相原さんは田窪区長もされており、多忙の毎日。忙しい合間をぬって、琴や三味線と一緒に演奏活動を行う一方、お弟子さんに尺八を教えていらっしゃる。

☆尺八を始めたきっかけは 何ですか。

「会社に勤めていた頃、先輩の尺八を聞き、その音色に惹かれたのがきっかけです。同じ会社の仲間5人と本格的に習い始めました。そもそも音楽が

苦手だった私が、33年という長い間続けてこられたのも仲間にも恵まれたことが、大きく影響しています。」

☆尺八にまつわる思い出をお聞かせください。

「楽しい思い出はあまりなく、会社に勤めるかたわら専ら作っていましたので、練習も思うようになりませんでした。しかし、仲間にも恵まれ、準師範の免許を取ることができました。それから、師範の免許をとる(演奏活動ができる)のにあえて難関の試験に挑戦することにし、合格。この時は睡眠時間を削るなどし努力したので、充実感・達成感があり、うれしかったです。しかし、免許を取った後がまたいばらの道で、名に恥ずかしくないように自己研鑽する気のぬけない毎日です。」

☆尺八の魅力をお聞かせください。

「日本人の心にしみる尺八の音に是非ふれてほしいと思います。来年度からは小・中学校の授業にも日本古来の邦楽を取り入れられるということなので、小さな頃から親しむという点でも楽しみにしています。何より、五感を刺激し、リズム・指の動き・集中力は年を取った方にもお勧めします。何にでも言えることですが、忙しさを理由に、しない・できないというのは、最初からやる気がないということ。また、興味があるものがあれば、若い時に少しでも始められておくことをお勧めします。」

募集

ミニソフトボール

会員募集!

「体力の向上、健康の増進と親睦・融和」を目的に平成12年2月に結成いたしました。

町の職域愛好ソフトボール大会では、六部で若い人達と共にボールを打って、とって、走っています。本年は、県大会に出場いたしました。残念ながら初戦で惜敗してしまいました。

シニアへの入会資格は、平成14年4月1日現在、満59才以上の男性です。あなたも是非参加してみませんか。

- 代表者 久保 道夫 ☎九六四一九六八
- 監督 岩川 孝男 ☎九六四一六五二八
- 主将 和田 彰三 ☎九六四一二二一六



サラリーマンの確定申告

雑損控除と住宅取得控除

サラリーマンの給与についての所得税は、その年最後の給料やボーナスが支払われる際に、「年末調整」によって精算されることになっています。

大部分の給与所得者は、この「年末調整」によってその年の納税が完了しますので、改めて確定申告をする必要はありません。

しかし、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

今回は、還付申告のうち雑損控除と住宅借入金(取得)等特別控除についてご紹介します。

1 雑損控除の適用を受ける場合

地震、火災、風水害や盗難、横領により住宅や家財に損害を受けた場合や災害等に関連してやむを得ない支出をした場合には、次の(1)と(2)によって計算した金額のうち、いずれが多い方の金額が雑損控除として所得金額から控除されます。

- (1) 損害額 所得金額の10%
- (2) 損害額のうち災害関連支出の金額 ^{マイナス} 5万円

(注) 損害額には、災害により生じた土砂の取り片付け費用など災害等に関連してやむを得ない支出をした金額も含まれますが、損害額のうち保険金などで補てんされる部分の金額は除かれます。

2 住宅借入金(取得)等特別控除の適用を受ける場合

一定の要件に当てはまる家屋の新築、購入又は増改築等をして、平成8年1月1日から平成13年12月31日までの間に居住の用に供した場合(新築、購入又は増改築等の日から6ヶ月以内に居住の用に供した場合に限ります。)

で、一定の要件に当てはまる時は、居住の用に供した年以降6年間(平成11年、平成12年及び平成13年6月30日までに入居した場合は15年間、平成13年7月1日以降に入居した場合は10年間)の各年の所得税の額から居住の用に供した時期に応じ、住宅借入金等の年末残高の合計額を基礎として計算した金額の控除を受けることができます。

平成13年分について初めてこの控除を受ける場合には、

- ① 家屋の登記簿の謄本・抄本や住民票の写しなどの所定の書類
- ② 金融機関等から交付を受けた「住宅取得資金にかかる借入金の年末残高等証明書」などを添付することが必要です。

なお給与所得者が住宅借入金(取得)等特別控除を受ける場合は、最初の年は確定申告をすることが必要ですが、その後の年については、年末調整で控除を受けることができます。

詳しいことは松山税務署税務相談室 ☎946-4589 にお尋ねください

廃棄物の野焼きをやめよう!!

野焼きは、煙・悪臭による近所の迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類や有害物質を発生します!

最近、『近所でごみを燃やすのでけむたい』、『洗濯物に臭いがついて困る』、『火の粉が飛んできて火事になりそうで怖い』、こうした苦情が寄せられています。

法律の改正により、今年の4月から野外で焼却設備を使わずにごみを燃やすことが一定の例外を除いて禁止になり、ドラム缶を切ったものや、ブロックを囲ったものなどでの焼却は、認められなくなりました。

家庭から出るごみは分別して、「燃やすごみ」「燃やさないごみ」等でお出しください。

なお、焼却炉で、火床面積が0.5㎡以上、また焼却能力が1時間当たり50kg以上のものは、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、県知事への届出が必要です。

煙や臭いで他人の迷惑になるばかりでなく、快適で安全な生活環境を守るためにも、野焼きはやめましょう。

問い合わせ先 役場住民環境課 ☎964-4404



ドラム缶を使っての野焼き

ラッカーニです!! 15

Kalpeet Lakkur



“DRIVING IN JAPAN”

日本での運転

I started driving in Japan about a month ago and did not expect too many problems as drivers in Japan and England drive on the same side of the road, However I have learnt fast that driving etiquette in the two countries is very different.

PROBLEMS AND DIFFERENCES

The most obvious difference is that the roads are narrower and the parking spaces smaller, Also in England if you are waiting to turn onto a main road you must wait for the cars to pass before you can turn onto the road. In Japan this is not so important. In England if you are going to turn right or left you indicate, then slow down and then turn. In Japan it seems you can do this in any order! In England bicycles must be ridden on the left, in Japan they go wherever they want with or without lights! Also in England you can only overtake on the right side. I still get quite a shock when bicycles and motorbikes overtake on the left. All this means that in Japan I use my break and my left hand side mirror much more.

GOOD POINTS

In England you can have one alcoholic drink without breaking the law. In Japan the limit is zero which I think is a good idea. The road signs here are better than England where I get lost quite a lot! Also the petrol stations in England are all self-service so having someone fill your tank and check your oil and water is a real luxury. The best point it seems is that Japanese drivers are much less aggressive than back home where “road rage” is becoming a real problem.

Unfortunately traffic jams are common in both countries!

一ヶ月ほど前に、車の運転を始めました。イギリスも日本と同じ左側通行なので、あまり心配していませんでしたが、運転マナーの大きな違いに驚いています。

まず、道が狭いということと、駐車場が少ない点が違います。優先道路に入ろうとすると、イギリスではじっと待ってから入りますが、日本ではいきなり入ってきます。右左折も指示機を点滅させてからゆっくり入るのに、こちらではそうではないです。自転車やバイクも、ライトもつけずにどこそこお構いなしに走っています。右側から追い抜くことに慣れている私は、よく左から追い抜かれてびっくりしました。とにかく日本では、左のサイドミラーとブレーキがなかったらやってもいいです。

イギリスでは、少量のお酒なら違反になりません。日本ではこれが絶対だめで、私も日本の方がよいと思います。表示・標識についても日本の方が多くてわかりやすいです。ガソリンスタンドも日本の方がずっといいですね。いろいろと点検してくれるし自分が入れなくてもいいからです。何といてもイギリスよりよい点は、スピード狂が少ないということです。イギリスでは、(無茶苦茶なスピードを出して)追い抜いた追い抜かれたらといってけんかをする「ロードレイジ」という社会問題がおきています。

両国とも交通渋滞だけは避けられませんがね。

A

また、支給開始年齢は六十五歳からとなつていますが、希望すれば六十歳〜六十五歳の間で繰り上げ請求を、六十五歳〜七十歳の間で繰り下げ請求をすることもできます。しかし繰り上げ請求をされた場合は、支給額が減額されたり、もし障害になつてしまつた時でも障害年金の請求が出来なくなるなど、他の年金が受けられなくなることもあり得ます。繰り上げ請求を希望される場合は慎重に考えてから決めて下さい。

Q

私は今年六十歳になりました。三十三歳から国民年金に加入しており、途中で三年間免除の承認を受けた期間以外はすべて保険料を納付しています。私の場合老齢基礎年金は受けられるでしょうか。また、いつから受けられますか。

老齢基礎年金を受け取るためには、原則として、保険料を納めた期間と保険料を納めることを免除された期間、そして合算対象期間の合計が二十五年以上必要になります。あなたの場合、保険料の納付期間と免除の期間とを合わせるとちょうど二十五年になりますので、老齢基礎年金を受けることができます。

国民年金

Q & A

もし交通事故にあら

国民健康保険



交通事故等で負傷し国保を使うときは、
役場へ届け出てください。

交通事故などで負傷した場合でも、国保で治療を受けることができます。ただし、医療費は被害者に過失のないかぎり加害者が全額負担することが原則ですので、一時的に国保が立て替えて支払いし、あとで加害者に立て替え分を請求することになります。

届け出のしかた

- 一、警察に届け出て事故証明をもらう。
- 二、役場保険年金課国保係へ「第三者行為による傷病届」を提出する。

届け出に必要なもの

- ①保険証
- ②印鑑
- ③事故証明書
- ④その他

(注：加害者との間に示談を結んでしまうと、国保から加害者に請求できなくなる場合がありますので、示談の前に必ず国保係へ相談して下さい。)

ドクターの健康アドバイス③ 運動器の加齢性変化について

人は誰しも年を取る。年行かば脚、腰、肩が痛むのは致し方ない。これは人の宿命なり。これを少し学問的に捉えると運動器（骨、関節、靭帯や腱、腱鞘や滑液包、筋肉など）の退行変性によってもたらされる障害である。端的に言えば運動器の老化現象である。高齢化社会の到来と共に、整形外科が取り扱う疾患の大きな部分をこの老化現象が占めるに至った。臨床症状は、疼痛であったり、変形であったり、あるいは動きが悪くなったり、力が出なかったりする。その程度は、このぐらいの痛みは年の功だからと澄まし顔でいられるものから、夜間痛に睡眠を障害され、何か悪い病の前兆かもしれないと不安の念にさいなまれるものまである。そして、運動器が全般に一樣に老化するのではなく、骨が主だったり、関節にきたり、靭帯や腱の付着部として筋肉が障害されたりする。骨に関して言つたならば、骨が弱くなった、脆くなったり、消失したり、逆に硬くなったり、骨新生がみられたりする。その本態は、骨が吸収され骨が弱くなる骨粗鬆症であったり、関節の軟骨や骨が摩擦消失する変形性関節症による骨硬化現象であることもある。また、余分の骨が形成される靭帯骨化症や石灰沈着を引き起こす筋腱の付着部障害も。このように同一個人であっても部位によって異なった老化現象がみられたり、入り交じったりする。即ち、個人差や性差があつて、個々の中で程度の差が生じ、さらに色々な臨床像が交錯する。老化、変性の摩耗破壊が生じ、その上に生体の修復像が加わり、さらに環境因子がもたらす変化が微妙に絡む複雑な姿が出来上がる。

日常最も頻繁に診療する機会のある加齢性変化は、ただ単に老化現象と捉えれば退屈で代わり映えない疾患と映るかもしれないが、そこに起こっている変化は中々複雑怪奇で興味津々である。

(整形外科医師 白岡 格)

平成13年度インフルエンザ予防接種 実施についてのお知らせ

11月中旬に文書でお知らせいたしましたとおり、予防接種法の一部改正が平成13年11月7日に施行され、高齢者のインフルエンザ予防接種を実施することになり、計画しております。接種を希望する方でまだ申し込みをしていない方は、保健衛生係まで申し込んでください。

申し込みのない方は、接種できませんので、ご注意ください。

なお、これまでどおり、随時、医療機関においても接種できますが、この場合は「任意接種」で、料金について町の補助はありませんので、全額自己負担となります。（下記の★の場合を除く）

1 接種対象者 重信町に住民票があり、(1)(2)の該当者で希望のある方

(1) 65歳以上の方

(2) 60歳以上六五歳未満の方で心臓やじん臓、呼吸器に重い病気があり、そのために日常生活に支障がある方（詳細はお問い合わせください）

※ 接種希望の意志確認ができる方（痴呆等で意志確認ができない方は接種できません）

2 接種方法 集団接種 1人1回接種

3 接種日時・場所

月 日	時 間	場 所
12月4日(火)	受付	上林小学校体育館
12月4日(火)		拝志小学校体育館
12月7日(金)	13:00~13:45	町民会館
12月12日(水)	接種	南吉井小学校体育館
12月13日(木)		北吉井小学校体育館
12月19日(水)		町民会館

★ 申し込み後、体調不良等で希望日に接種できなかった方は、予防の万全を期すため、町内指定医療機関で個別に受けていただいても補助対象とする取り扱いとしました。

該当者は役場福祉課 ☎964-4407 までお問い合わせ下さい。

4 料 金 個人負担金 1,000円（残りは町が補助）

5 申し込み方法 接種希望日以前に電話等で福祉課保健衛生係へ申し込んでください

申し込みのあった方には、予診票及び説明書を送付いたします

6 接種当日 送付した説明書をよく読み、予診票をご記入のうえ直接会場におこしください

7 その他 主治医のいらっしゃる方は主治医と相談のうえ申し込んでください

12月の母子保健事業

事業名(対象)	内 容	と き	と ころ
4カ月児健康診査 (平成13年7月生)	赤ちゃんの健康の確認と相談	12月11日(火) 13:30~14:30	町民会館
10カ月児乳児相談 (平成13年2月生)	はみがきや、離乳食のポイント、あそびや関わり方等について相談 保護者同士の交流(集団)	12月11日(火) 受付9:45~10:00 相談10:00~11:30	〃
離乳食学級 (平成13年8月・9月生)	離乳食の実習や試食、育児相談 他の保護者との交流	12月18日(火) 受付13:15~13:30 学級13:30~15:00	〃
3歳児健康診査 (平成10年5月・6月生)	幼児の健康の確認と生活習慣相談	12月5日(水) 13:30~14:30	〃
育児相談教室 〈くまさん教室〉	子どもの運動、ことばの発達、遊び方や関わり方の相談 (事前に保健婦まで申し込んでください。)	12月14日 9:30~11:00	南吉井保育所
〈ピカピカくらぶ〉		12月7・21日 9:30~11:00	町民会館

だより

国際交流サロン 「ゆたかな国 “フィンランド”」

豊かな自然に恵まれた上林は故郷のフィンランドによく似ていて大好きとニコリ微笑むマリア・レーナさん。藤ノ木古墳を発掘された考古学者の夫、前園実知雄さんの故郷である重信町上林に移り住んで3年目になるマリアさんから、白夜の国、サンタクロースの国、「ムーミン」の生まれた国、社会福祉の充実している国などと言われる、憧れの北欧フィンランドを紹介していただきました。

フィンランド共和国（スオミ）は、面積33.7万km²（日本の9/10）、人口475万人（日本の1/25）、人口密度14人/km²（1/20）。6万もの大小の湖があり、起伏の多い森林の中に家々が点在した緑ゆたかな美しい国です。夏の夜は昼のように明るい白夜、秋は最も楽しいシーズンで、甘酸っぱいベリー類やキノコが豊富に収穫でき、それらをジャムや塩付けにして冬に備えます。白樺の枝を利用しての伝統的なサウナは、マイナス30℃の極寒の時は欠かせない習慣だそうです。

実は、フィンランドは1917年ロシア革命の時に独立した新しい国で、言葉は歌うような響きをもったフィンランド語で隣国とは共通点がないのが特徴だそうです。

1906年フィンランドの女性はヨーロッパで初めて男女平等の選挙権を獲得し、また、世界で初めて議会選挙に立候補できるようになった国であり、現在の第11代大統領は女性大統領です。

充実した福祉制度は先進国でもトップといえ、特に、育児サービスは出産前から元の職場への復帰まで、また義務教育の間の医療費は無料とのこと、マリアさんは日本の出産費用に大変驚いたそうです。

日本でも男女共同参画社会への推進活動が各方面で活発に行われていますが、早くフィンランドに追いつきたいと実感させられました。マリアさんのユーモアあふれた流暢な日本語での講演に笑い声の絶えない楽しいひと時をすごしました。

（会員 橋本 多賀子）

『NEWS』だより

11月に行かれた町文化祭では、『子育て支援アンケート』『グリーン購入』『図書廃棄本』に200数名の方々のご参加、ご協力を得る事が出来、メンバー一同感謝の気持ちでいっぱいです、ありがとうございました。

アンケートにつきましては、結果が解かり次第お知らせいたします。

さて、この度、NEWSメンバーの山高善美（☎964-6312）西田芳子（☎964-3899）が、愛媛県知事から「県消費者アドバイザー」に委嘱されました。

日常生活の中で、消費者被害の情報や消費者生活を中心としたくらしの問題に関するご意見、ご要望がありましたら、お聴かせください。皆さんのお声を県の消費者行政に反映させて参りたいと思います。よろしくお願いします。



重信町国際交流サロンの案内

『子供達が築く国際交流(サクラメント交流)』

とき 12月5日(水) 13:00~14:30

ところ 町民会館 3F 視聴覚室

講師 中野まり

（ボーイスカウト松山地区国際交流副委員長・フリー通訳）

中央レディース学級 「感動文化財めぐり —西岡のいま・むかし—」

第6回講座文化財めぐりは、10月10日、重信史談会副会長の和田章先生をお迎えして、62名が参加、総合公園周辺の次の箇所を見学しました。

- ①総合公園と古墳群
- ②西岡と陸軍演習場
- ③西岡焼（窯）
- ④身体障害者施設「アイセルプとなかい」
- ⑤奥屋敷池
- ⑥袖もぎ坂と夜泣き石
- ⑦臥竜の松（クロマツ）
- ⑧岡八幡宮

アイセルプとなかいの建っている小高い丘（カラツ山）では今から202年前には陶磁器が焼かれていたそうです。窯跡が一基ミカン畑の中に残っており、周辺には焼物の破片があちこちで見られました。

西岡焼の名は、昭和40年頃までほとんど知られていなかったのが、その後の調査研究により、松山藩十五万石の御用窯としての役割をしていたことがわかり、一躍注目され価値ある文化財として、今後の調査が期待されているそうです。

奥屋敷池は、干害に苦しむ人々を救うため、今から164年前に、代官西川左右衛門氏の尽力により造られた池で、立派な顕彰碑を建て、今でも地元の人々によって毎年遺徳を偲ぶ祭典が行われているそうです。永く語り伝えたいものだと思います。

臥竜の松は、根本から東西に枝をのびし、全長46mにも及ぶ樹齢百四十年のクロマツの木で、一見に値するものでした。

聞くこと見ることをすべてが新しい発見で、驚いたり感動したり、興味津々の文化財めぐりでした。

（班長 戒能 恵美）



女性

中央レディース学級 「ボールやラバーバンドで 体力作り」

中央レディース学級では、9月5日に健康運動指導士の松本亜紀先生をお迎えして、中高年にも無理なくできる体操を習いました。

運動の基本的な内容として、

- ① 手軽にできるレジスタンストレーニング（無酸素運動）
- ② 楽しくできる全身運動（有酸素運動）
- ③ 無理なく出来るストレッチング（柔軟運動）
- ④ 頭を使う課題運動（神経に刺激を与える運動）

等があります。

中高年の体力管理トレーニングでは、コレステロール、中性脂肪の減少等、良いことばかりですが、三日坊主にならないように、根気よく無理をせずに毎日続けて、筋力をつけていくことが大切とのことでした。

また、ボールやラバーバンドを使った運動を習いました。今回は、足の弱い人にもできる椅子に腰掛けての運動等です。久し振りに普段使わない筋肉を使い、体が軽くなり心地よい汗をかきました。

年とともに衰えていく体力を少しでも長持ちさせて、健康で寝たきりにならないように、頑張りたいと思います。これからは、無理をせず毎日続けていきたいと思います。

（班長 菅原 敏江）



重信交流女子バレーボール大会参加者募集

9人制バレーボールの大会を開催します。どなたでも結構です。
一緒に楽しい汗を流しませんか。

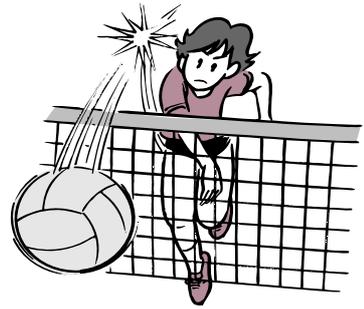
とき 平成14年2月17日(日)

ところ ツインドーム重信

参加費 1人 300円

☆1月14日(月)までに参加費を添えて申し込んでください。

申し込み先及び問い合わせ先 重信町女子バレーボール協会
正岡 さち子 ☎964-3202



新春文芸・囲碁将棋大会 1/5(土) 1/6(日)

どなたでもお気軽にご参加ください。

囲碁大会

とき 一月五日(土)

受付 八時三〇分～

開始 九時

ところ 町民会館一階 和室

将棋大会

とき 一月六日(日)

受付 八時三〇分～

開始 九時

ところ 町民会館三階 和室

〈囲碁・将棋共に〉

参加費

大 人 一、〇〇〇円

小・中学生 五〇〇円

申し込み方法

役場教育課(四階)にある申し込み書に参加する級別を記入し、

現金を添えて申し込んで下さい。

申し込み期限

一月二五日(火)までに役場教育課まで

※当日の受付は致しません

俳句大会

とき 一月六日(日)

一三時～

ところ 町民会館一階 和室

席題

当日三句(未発表作品に限る)

選者 梅岡ちとせ先生

短歌大会

とき 一月六日(日)

一三時三〇分～

ところ 町民会館一階 休憩室

選者 武市 公子先生

川柳大会

とき 一月六日(日)

一三時～一五時

ところ 町民会館一階 婦人室

題 「酔つ」「せかせか」「技」「本気」

選者 上岡 喜久子先生

れきみん

見事な手技 ペーパーカッティング 松本尚士展

れきみんロビー展



一枚の紙。一本のハサミ。たったそれだけで下書きもなく自由自在に切り出すカットワーク。漢字・アルファベット・広告デザイン・創作文字。独特な色使いが見る者の心を引きつける、そんな不思議な世界がれきみんロビーに登場。「重信の技」シリーズの第6弾、「見事な手技カッティングペーパー松本尚士展」をぜひご観覧ください。14年1月末まで。

12月の休館日

3・10・16・17・23・24・28・29・30・31

れきみん

れきみん

れきみん



差別をなくする強調月間

—人権の月、十二月—

重信町同和教育協議会

十二月は、「人権」への取り組みにとって特別な月と言えましょう。次の表をご覧ください。

●十二月十日

「人権デー」——世界

●十二月四日～十日

「人権週間」——国

●十一月十一日～十二月十日

「差別をなくする

強調月間」——県

●十二月一日

「人権を語る集い」——町

最後にあげました本町の「人権を語る集い」は、この時期に合わせ、十二月の第一土曜日に開催するのが恒例となり、

本年度、第十三回を迎えました。この集いが、町民の人権に対する意識の盛り上がりにも大きく貢献したことは言うまでもありません。本年の「人権を語る集い」の模様については、次号で詳しく紹介したいと思います。

さて皆さん、左に挙げている標語を、見かけたことがありますか。これは、人権擁護委員会のご尽力により、町当局のご理解を得て作成した、役場前の懸垂幕に記されている標語です。人権にとって特別の月「十二月」に合わせ、また、本年度の「人権を語る集い」に合わせて作っていただいたいのものです。

この標語は、法務省の人権擁護機関が、啓発活動の重点目標として作成したもので、平成十一年の、人権擁護推進審議会答申に示されている、「：国民一人一人に人権尊重

の理念についての正しい理解がいまだ十分に定着したとは言えない状況がある」という現状を踏まえて作成されたものと思われまます。

一人一人が、自らの問題として人権意識を高めていくことが、明るい社会を築いていくための基本となることでしょう。

人権の月、十二月です。今一度、自らの人権意識を振り返ってみましょう。



—こどもは地域の宝、みんなで育てましょう—

温かいボランティア活動を

広げよう

重信町少年健全育成推進協議会

二一世紀初の年末を迎え、慌ただしい気持ちで過ごしている方も多いと思います。

何事も気持ちの焦りが、失敗や事故に結び付くことが多いようです。

交通事故、火災、盗難防止等に気をつけ、不慮の災難に遭わないようにしたいものです。

商店街をはじめ、どこも経済不況を吹っ飛ばせといろいろと千恵を絞って活気づけているようです。シングルベルのポリウムも上がり、子供たちもクリスマスを楽しみに待っていることでしょう。

この時期になると、歳末助け合い運動が盛んになり、いろいろな助け合い運動やボランティア活動が行われます。

また、地域の公民館活動、地区挙げての清掃活動なども行われます。是非、子ども

もたちに参加を呼びかけて欲しいと思います。

寒くなると、いつも思い出すのは、伊予鉄横河原線の各駅に温かい座布団が敷かれていくことです。

ある時、年配のご婦人が「座布団を置くようになっでずいぶん長くなりましたが、この地域の子どもさんは、よくあいさつをしてくるので、こちらの方へ来るのが楽しみなんです。元気な間は、がんばって続けるつもりです。」と話されて帰りました。それまでは、何気なく座っていた座布団も、心の中までずいぶん温かくなるような気がしました。

重信町でも、各団体や個人でのボランティア活動の輪が広がっています。この心と活動が青少年の健全育成に大きな力となっています。

—愛の声を—

家族介護教室のご案内

自宅で高齢者を介護されている方や援助者を対象に、家庭での介護に関する相談や助言・指導を行う「家族介護教室」を下記のとおり開催します。

介護について不安や疑問がある方、ぜひご参加ください。

★受講料無料 ★定員20名（先着順）

	開催日	時間	ところ	内容
1	1月16日(水)	13:30~15:30	ウエルケア重信 介護者教室	施設見学 痴呆についての理解
2	1月23日(水)			実技・体験 在宅でのリハビリ
3	1月30日(水)		町民会館調理室	調理の工夫
4	2月6日(水)		ウエルケア重信 介護者教室	実技 移動・移乗・排泄の方法
5	2月13日(水)	重信町福祉サービスについて		
6	2月20日(水)	在宅での医療		
7	2月27日(水)	13:30~15:30		介護について

申し込み・問い合わせ先

重信町在宅介護支援センター ☎955-0300 デイサービスセンター重信 ☎955-0310

民生児童委員名簿

(任期) 平成13年12月1日～平成16年11月30日

地区	氏名	住所	電話番号	担当地区の詳細	地区	氏名	住所	電話番号	担当地区の詳細
山之内	杉原 孝	山之内2692	964-5242	旧山之内校区	田 窪	渡部 皓三	田窪1596	964-3607	中・北地区
	高橋 博	山之内311	964-8965	旧北吉井校区		東 トモ子	田窪1386-2	964-3569	上・南地区
樋 口	森本 康明	樋口935	964-6697	上地区	牛 淵	戒能 光昭	牛淵1471	964-2297	堀池地区
	水田 悦子	樋口837	964-6086	下地区		八木 光秋	牛淵869-1	964-3834	本郷地区
横河原	八木 通隆	横河原185-22	964-2118	鉄道より東で伊予銀より北地区		渡部 一匡	牛淵1937-1	964-2564	牛淵団地1~29棟・国道~鉄道間
	菊池 三幸	横河原930-10	964-9343	鉄道より東で伊予銀より南地区		由井 求	牛淵982	964-2909	牛淵団地30~40棟
	川田ナガ子	横河原272-5	964-5502	鉄道より西地区	末光 国重	西岡587-13	955-0606	播磨台・上樋・鉄道より北地区	
志津川	菅原フジエ	志津川1718-1	964-6496	北地区	南野田	池田 豊彦	南野田478-2	964-8499	南野田全地区
	近藤 宏	志津川1303-27	964-0592	南地区(志津川団地・愛大官舎)	北野田	岡田 利雄	北野田144	964-0101	本郷地区
	木村 一正	志津川1370	964-6563	八反地地区		相原 省三	北野田624	964-6080	新村地区・野田3丁目
西 岡	和田 桂子	西岡1052-1	964-3047	町道田窪西岡線より東地区	上 林	松本 孝	野田1丁目988-9	964-3392	野田1丁目・2丁目
	松本 弘之	西岡769	964-6640	町道田窪西岡線より西地区		菅野 幸子	上林甲1902	964-9179	上地区
見奈良	白石 省二	見奈良878-3	964-8817	県道より北地区	下 林	森 カホル	上林甲2680	964-3575	下地区
	池川 治子	見奈良448	964-3726	県道より南地区		窪田 正道	下林甲1216	964-3008	上地区
田 窪	上岡 紀子	田窪2063-24	964-1029	鉄道より北で田窪団地の東側	上 村	門田 覚	下林甲1918	964-3874	下地区
						平岡 陽子	上村甲121	964-0390	上村全地区
	田村千恵子	田窪1676-32	964-3078	田窪団地		露口 良子	志津川1525	964-6479	重信町全地区
					全地区	江崎紀和子	牛淵1170	964-8041	重信町全地区



みんなのカレンダー

12月
1月

日	行 事	移動図書館車	当 番 医	ご み
12/1 (土)	第13回重信町人権を語る集い 13:30～ 町民会館			
2 (日)			友愛医院 ☎976-6262	燃やさないごみ:全地区①横河原② 粗大ごみ:横河原
3 (月)	社会保険出張相談所 10:00～15:00 商工会館 第4回しげのぶ国際音楽の日記念コンサート 19:30～ 町民会館	(図書館休館)		
4 (火)	エアロビクス教室(初級) 10:00～11:00 ツインドーム重信	北吉井幼稚園		
5 (水)	エアロビクス教室(中級) 10:00～11:00 ツインドーム重信 読書会「源氏物語」 13:30～15:30 町民会館	重信幼稚園		
6 (木)	手話教室 19:00～ 町民会館	拝志小学校		
7 (金)		上林小学校		
8 (土)	お話会 14:00～ 図書館			
9 (日)	わんぱく広場(しめ縄作り) 9:30～ 町民会館 廃棄図書交換市 図書館		中川病院 ☎976-7811	燃やさないごみ:横河原以外② 粗大ごみ:志津川(八反地を除く)
10 (月)		(図書館休館)		
11 (火)	エアロビクス教室(初級) 10:00～11:00 ツインドーム重信	山之内・樋口・横河原		
12 (水)	エアロビクス教室(中級) 10:00～11:00 ツインドーム重信	志津川・八反地・西岡・ 田窪・牛淵・牛淵団地		
13 (木)	行政・心配ごと相談 13:00～15:00 町民会館	上樋・播磨台・野田・ 新村・北野田		
14 (金)		上村・下林・上林		
15 (土)				
16 (日)		(図書館休館)	増田整形外科 ☎970-2020	燃やさないごみ:全地区①横河原② 粗大ごみ:横河原
17 (月)		(図書館休館)		
18 (火)	エアロビクス教室(初級) 10:00～11:00 ツインドーム重信	北吉井幼稚園		
19 (水)	読書会「源氏物語」 13:30～15:30 町民会館 エアロビクス教室(中級) 10:00～11:00 ツインドーム重信	重信幼稚園		
20 (木)	人権相談 10:00～15:00 役場 手話教室 19:00～ 町民会館 中央料理教室 9:30～ 町民会館	拝志小学校		
21 (金)	町立幼稚園第2学期終業式	上林小学校		
22 (土)	お話会 14:00～ 図書館 町立小・中学校第2学期終業式			
23 (日)		(図書館休館)	藤本内科クリニック ☎960-5500	燃やさないごみ:横河原以外② 粗大ごみ:志津川(八反地を除く)・田窪団地・下林
24 (月)		(図書館休館)	西野内科クリニック ☎964-2200	ごみ収集休み
25 (火)	固定資産税(3期)国民健康保険税(7期)納期限 水道使用料(10・11月分)納期限 国民年金保険料納付期日	山之内・樋口・横河原		
26 (水)	エアロビクス教室(初級) 10:00～11:00 ツインドーム重信 エアロビクス教室(中級) 10:00～11:00 ツインドーム重信	志津川・八反地・西岡・ 田窪・牛淵・牛淵団地		粗大ごみ:横河原・田窪団地・ 志津川(八反地を除く)以外
27 (木)	心配ごと相談 13:00～15:00 町民会館	上樋・播磨台・野田・ 新村・北野田		
28 (金)	官公庁仕事納め 図書館・歴史民族資料館1月4日まで休館(特別休館日を含む)			
29 (土)	し尿収集1月3日まで休み			☆ごみ収集します
30 (日)			辻井循環器科内科 小児科☎964-0013	
31 (月)			藤石病院 ☎964-1234	☆ごみ収集します
1/1 (火)			愛媛十全医療学院附 属病院 ☎966-5011	ごみ収集休み
2 (水)			中川病院 ☎976-7811	ごみ収集休み
3 (木)			国立療養所愛媛 病院☎964-2411	ごみ収集休み
4 (金)	官公庁仕事始め			
5 (土)				
6 (日)			西村内科 ☎964-2461	燃やさないごみ:全地区①横河原② 粗大ごみ:横河原

燃やさないごみ ①空き缶・金属類、びん・ガラス類 ②ペットボトル、その他

通 電 話

土地改良協議会 ☎964-4411
 国土調査課 ☎964-4412
 建設課 ☎964-4413
 都市整備課 ☎964-4414
 水道課 ☎964-4416

下水道課 ☎964-4417
 教育課 ☎964-4420
 議会事務局 ☎964-4422
 施設課 ☎964-1500
 (町民会館内)
 給食センター ☎964-2101

重 信公共下水道の 変更(案)の縦覧

役場下水道課
☎964-4417

松山広域都市計画下水道、重信公共下水道の変更(案)の縦覧を次のとおり行います。

と き 平成13年12月7日(金)～

平成13年12月21日(金)

ところ 重信町役場2F 下水道課

市 民ミュージカル 参加者募集

市民ミュージカル係
☎921-8222

平成14年7月20日(土)・21日(日)に第9回市民ミュージカル「シンデレラ」の公演を行います。皆さんも出演者やボランティアスタッフとしてミュージカルに参加してみませんか。

出演者

平成14年4月以降に小学生以上の方
(入学予定者を含む)

《第1次審査》

平成14年2月9日(土) 18:00～21:30

平成14年2月10日(日) 13:30～17:00

松山市総合コミュニティセンター

ボランティアスタッフ

平成14年4月に15歳以上の方

《説明会》1月27日(日) 13:00～13:30受付

申し込み方法

ハガキに次の事項をご記入の上申し込んでください。

「出演者」・「スタッフ」どちらを希望するか、氏名(ふりがな)、住所、生年月日、性別、職業又は学校名・学年(平成14年4月以降)、電話番号(未記入の場合は不可)、一般公募を知った理由、面接希望日・時間(出演希望者のみ)。

あて先:〒790-0012 松山市湊町7丁目5番地

松山市総合コミュニティセンター

「市民ミュージカル係」

募集締め切り 1月15日(火)

水 道業者(町指定)の 追加

役場水道課
☎964-4416

平成13年11月から下記の業者を重信町指定給水装置工事業者に指定したのでお知らせします。

(株)大和設備

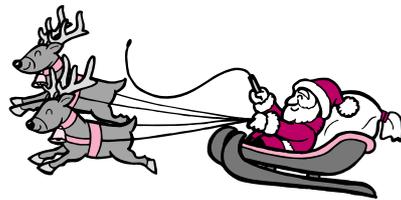
松山市居相町137番地

☎956-8322

(有)土居設備

松山市森松町461番地33

☎956-5237



第 7回「はがき歌」全国 コンテスト募集

「はがき歌」全国コンテスト係
(子規記念博物館内)
☎931-5566

親しみとユーモアにあふれる短歌形式の手紙「はがき歌」で誰かに想いを伝えてみませんか？

募集締め切り

12月7日(金)(当日消印有効)

☆ はがきに、縦書きで、作品とそのあて先(父へ、母へ、友へ、恋人へ等、「○○へ」と前書きする)、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入して、下記まで送付してください。はがき1通に1作品とします。

応募先

〒790-8601 松山中央郵便局私
書箱234号

「はがき歌」全国コンテスト係

人の動き

(10月11日～11月10日までの届出分)

お誕生おめでとう

出生児	保護者	生年月日	住 所
和田貴晟	義 史	9/30	志津川
宮内陽菜	茂 晴	10/4	志津川
由井廣人	仁 志	10/10	牛 渕
宇田千花	高 広	10/11	野田3丁目
福田七虹	隆 彦	10/12	野田1丁目
恒岡 倭	剛	10/15	樋 口
東原右京	栄 信	10/15	田 窪
明賀郁実	良 和	10/15	田 窪
渡部愛生	幸 造	10/16	樋 口
是澤彩香	勝 己	10/17	西 岡
大北真皇斗	豪	10/19	牛 渕
植永梨奈	晃 生	10/22	牛 渕
岡本綾太	信 宏	10/22	下 林
上田楓真	里 留	10/22	田 窪
矢羽田千秋	康 徳	10/22	西 岡
吉川拓大	洋 生	10/22	志津川
岩田吉晟	誠	10/22	上 村
池内まるん	靖	10/23	野田2丁目
仙波幸治	克 元	10/23	上 林
菊池泰成	文 秀	10/24	下 林
眞鍋もえ	土志延	10/26	横河原
東 瑛介	洋 一	10/28	田 窪
武市稀美英	伸 吉	11/1	野田3丁目
安永龍之介	浩 一	11/2	横河原
上西涼太	庄 二	11/7	田 窪

ごめい福をお祈りします

氏 名	年令	死亡の日	住 所
杉原和子	80	10/12	田 窪
青野照子	58	10/21	野田1丁目
日野保利	71	10/25	田 窪
富永 溥	69	10/26	横河原
高須賀安正	63	10/31	下 林
水野由美子	59	11/1	志津川
山口ヨシマ	83	11/2	牛 渕
和田トシエ	93	11/6	樋 口

おめでとう



ゆり
三好 優里ちゃん (H11.12.1生)
「優里ちゃんは皆の心のビタミンC。
笑顔で心はポッカポカ!」
(父・拓也 母・礼子) 野田2丁目

1・2月生まれの チビ子の写真募集!!

(年齢は問いません。写真と保護者のコメントを
12月15日までに役場総務課までお送りください。)

自衛隊の生徒募集

自衛隊松山募集案内所
☎947-3040

- 受付期間** 平成13年11月5日～
平成14年1月4日
- 応募資格** 中学校卒業(見込)
17歳未満の男子
- 1次試験** 平成14年1月6日(日)
(筆記試験)
- 待遇等**
- *修学年限4年…卒業時3等陸・海・空曹に昇任
(高等学校卒業資格は3年で取得)
 - *給料…初任給 155,900円、
教育終了時 194,000円
ボーナス 年3回
 - *衣・食・住…無料

まごころ銀行

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。(敬称略)

(一般寄付)
ニューモラル東温
(香典返し)
柳澤直美(志津川) 亡夫・正彦

役場直

総務課 ☎964-4400
企画財政課 ☎964-4401
出納室 ☎964-4402
税務課 ☎964-4403
住民環境課 ☎964-4404

福祉課 ☎964-4406
保健婦・栄養士 ☎964-4407
保険年金課 ☎964-4408
産業課 ☎964-4409
農業委員会 ☎964-4410

特別給付金の支給

役場福祉課
☎964-4406

戦傷病者の妻に対する特別給付金の支給について

●今回の改正では、新たに次の方が支給対象者として追記されました。

①「基準日変更対象者」

平成5年4月2日以後に戦傷病者と婚姻した妻及び同日以後重傷により戦傷病者等となった者の妻であって、平成13年4月1日において当該戦傷病者が恩給特別表に定める第5款症以上の障害の状態にあったことにより、戦傷病者妻特給法による「増加恩給等」を受給していた者。

②「満州事变間対象者」

昭和6年9月18日から昭和12年7月6日までの間の受傷り病による戦傷病者等と平成5年4月2日以後に婚姻した妻及び同期間内の受傷り病により同日以後戦傷病者等となった者の妻であって、平成13年4月1日において当該戦傷病者等が恩給法別表に定まる第5款症以上の障害の状態にあったことにより、増加恩給等を受給していた者。

③「特例給付金対象者」

第12回特別給付金国債、第6回特別給付金国債「ぬ」号または第15回特別給付金国債の受給権を取得した者であって、平成5年4月1日から平成8年9月30日までの間に公務または勤務に関連する傷病以外の事由により死亡した戦傷病者の妻。

●特別給付金の額等

① 基準日変更対象者及び満州事变間に係る特別給付金の額は、次のとおりで、5年以内に償還すべき記名国債をもって交付されます。

第1款以上の障害 150,000円

第2款から第5款までの障害

75,000円

② 特例給付金対象者に係る特別給付金の額は50,000円で、5年以内に償還すべき記名国債をもって交付されます。

該当する方は役場福祉課に申請してください。

弔慰金の支給

役場福祉課
☎964-4406

日本に永住している旧軍人軍属などであった皆さん及び遺族の皆さんへ弔慰金などが支給されます。

概要

●弔慰金260万円(次の①または③に該当する人)

●見舞金など400万円(②に該当する人)

対象者

特別永住者として外国人登録をしている人のうち、昭和12年7月7日以降の公務障害により

① 昭和16年12月8日以降に死亡した人の遺族

② 重度障害(障害の程度が第1款症以上)の状態にある戦傷病者

③ 平成13年3月31日までに死亡した重度戦傷病者の遺族

(遺族とは、旧軍人軍属等死亡当時の配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、死亡した人と生計関係を有していた叔父叔母・甥・姪など3親等内の親族で、最先順位の遺族1名に支給されます。)

申請

平成16年3月31日までに福祉課へ

▶必要なもの＝外国人登録証明書の写し、公務傷病にかかったまたは公務傷病により死亡したと認めることができる書類、そのほか請求に必要な書類は申請時にお知らせします。

※普通恩給・公務扶助料・障害年金・遺族年金などの給付を受けたことがある場合は請求できません。

松山南署管内事故発生状況

11月10日現在

	本年(昨年比)
件数	1,356件(+46)
死者	9人(-7)
傷者	1,679人(+43)

◇夕暮れは早めのライトで事故防止

安全を願い

本年度も、四国電力株式会社松山支店から、本町へ33灯の防犯灯が寄贈されました。

これは四国電力が毎年行っている事業で、「地域と共に生き、地域と共に歩み、地域と共に栄える」姿勢を広く一般にアピールするため、『よんでんルネサンスふれあい旬間』中の社会貢献活動の一環として、各地方自治体に寄贈しています。

各区から要望のあった箇所に設置し、これからは各区において管理を行います。



一足お先に紹介

平成14年度に小・中学校で使用する教科書を図書館2階に展示しています。ただし、貸し出しはできませんので、館内をご覧ください。



ミニデイサービスふれあい広場開催

(表紙写真説明)

11月12日、ミニデイサービスを利用されている方対象に、「ふれあい広場」が開催されました。ボランティアの方々にもお手伝いいただき、仮装ゲームをしたり、童謡を歌ったり、クイズをしたりと、なごやかに楽しいひとときを過ごしました。

外の空気にふれ、またお年寄り同土地域のわくを越えた交流が出来たようです。

ママさんバレー 全国大会で3位

10月24日から、大阪で開催された全国家庭婦人バレーボールいそじ大会に県代表として出場した重信町チームが、見事3位に入賞しました。(広報しげのぶ10月号で団体紹介)

「心に残る全国大会となり、素晴らしい体験ができました。50歳以上のいそじ大会とは思えない若さがあり、強力なチームが多い中でまさか入賞するとは思いませんでした。」とメンバーの一員。

おめでとうございます。ますますの活躍を期待しています。



世界の平和を祈り

紛争の絶えない世界の平和を願ってメニューイン氏が提唱した「国際音楽の日」を記念したコンサートは、折しも米国の同時多発テロ事件後に開催されました。9月29日は愛媛大学交響楽団による木管と金管演奏及び箏、尺八、フルートのアンサンブル、10月6日は五十嵐雅子ピアノリサイタルを行い、多くの方々にご来聴頂きました。

今後もいろいろなコンサートの企画を予定していますので、どうぞお楽しみに。

(しげのぶ国際音楽の日記念コンサート実行委員会)

